

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月1日
【会社名】	株式会社サンテック
【英訳名】	Sanyo Engineering & Construction Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 剛志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町3番地13
【電話番号】	(03)3265 - 6181 (大代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 船戸 文英
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町3番地13
【電話番号】	(03)3265 - 6181 (大代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 船戸 文英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社サンテック広島支社 (広島市中区大手町五丁目3番18号) 株式会社サンテック大阪支社 (大阪市北区中津一丁目7番8号) (注) 株式会社サンテック広島支社及び大阪支社は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第75回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案 (第1号議案から第5号議案まで) >

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

1. 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金10円 総額163,269,980円

2. 効力発生日

2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるため、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるべく、定款第16条の規定を変更する。

第3号議案 取締役7名選任の件

加藤剛志、八幡信孝、宮本賢一、井出崎功、中尾誠男、佐藤正臣及び阿部匡の7氏を取締役に選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

井上誠幸氏を監査役に選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、城之尾辰美氏を補欠監査役に選任する。

< 株主提案 (第6号議案から第7号議案まで) >

第6号議案 剰余金処分の件(第75期利益処分案)

第75期の利益処分案として、1株につき24円の配当を行う。

第7号議案 会社提案の取締役選任の件に関する反対提案の件

取締役八幡信孝を取締役として選任しない(不再任とする)。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	114,364	5,522	-	(注)1	可決 95.35
第2号議案 定款一部変更の件	125,195	1,845	-	(注)2	可決 98.51
第3号議案 取締役7名選任の件					
加藤剛志	124,459	2,581	-	(注)3	可決 97.93
八幡信孝	116,369	5,449	-		可決 95.49
宮本賢一	124,720	2,320	-		可決 98.14
井出崎功	124,480	2,560	-		可決 97.95
中尾誠男	124,638	2,402	-		可決 98.07
佐藤正臣	124,658	2,382	-		可決 98.09
阿部 匡	124,648	2,392	-		可決 98.08
第4号議案 監査役1名選任の件					
井上誠幸	125,781	1,259	-	(注)3	可決 98.97
第5号議案 補欠監査役1名選任の件					
城之尾辰美	125,655	1,385	-	(注)3	可決 98.87
第6号議案 剰余金処分の件(第75期利益処分案)	5,448	114,438	-	(注)1	否決 4.54
第7号議案 会社提案の取締役選任の件に関する 反対提案の件	5,317	116,501	-	(注)3	否決 4.36

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

決議の結果及び賛成(反対)割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上